

## HOPEニュース

平成28年2月号

日本システム(株)  
医療福祉ソリューション本部

発行責任者：鳴松

TEL 099-254-7200

立春を過ぎ、春分を迎えるまでの寒の時期です。寒暖の繰り返しの日々ですが、所々に梅の花が咲いているのを見かけると、少しずつではありますが季節は春に向かっているなど感じます。梅、それから桜へと…正月とはまた異なる新たな幕開けを感じるのではないでしょうか？さて、いよいよ改正へ向け本格的な準備の時期となりました。全てのユーザー様が4月1日、無事改正本番を迎えられるよう、スタッフ一同全力で取り組んで参ります。

## ● 2016年4月診療報酬改定に伴う作業日程(予定) ●

平成28年4月1日に施行される医療改定に対するシステムの変更作業は、以下のように予定しておりますので宜しくお願い致します。

- ① 改定作業は、医療機関様で実施していただきます。  
(説明書に沿って作業していただく事で、留意点やシステム操作の変更点等ご理解いただけるようになっております。作業についての不明点は弊社へご連絡下さい)
- ② システム変更作業に必要な説明書及び、プログラム(CD-R)は、弊社より下記日程で送付致します。

日 程	内 容
3月初旬	各医療機関様にて、点数マスタのチェック作業を実施してください。(管理番号無しなど)
3/23(水)	弊社より各医療機関様へ『窓口改定プログラム(CD一式)』を送付します。
3/24(木) ～ 3/28(月)	『窓口改定プログラム(CD一式)』が医療機関様に到着します。 医療機関様にて、窓口改定作業を実施してください。・・・遅くても3月28日(月)までには作業を完了してください。
3/29(火)～ 3/31(木)	予備日
4/1(金)～	医療改定本番の運用(窓口会計入力)・・・新しい点数で窓口計算を行います。
4/25(月)頃	弊社より各医療機関様へ『レセプト改定プログラム(CD一式)』を送付します。
4/26(火)～	『レセプト改定プログラム(CD一式)』が各医療機関様に到着します。 医療機関様にてレセプト改定作業を実施していただきます。
4/末～ 5月初め	レセプト改定作業の完了後より、レセプト作成(レセプト電算、紙レセプト)が実施可能となります。

[注意] 改定スケジュールは、今後の状況により変更となる場合があります。  
確定スケジュールはHOPEニュース3月号にてお知らせ致します。

## ● 改定に備えた点数マスタのチェックについて ●

平成28年4月改定に備えて、事前に点数マスタの管理番号と電算コードのチェックをしておく必要があります。以下の手順でマスタの点検をお願い致します。

## ■【点数マスタの点検】

- ① 管理番号の付いていない点数マスタが無いかをチェックしてください。  
手順) [初期メニュー] → [マスタ登録] → [点数マスタ印刷]

システムの種類	SX-J	SX-R	RX
帳票の種類	1. 点数マスタ	1. 点数マスタ	1. 点数マスタ
印刷形式	2. マスタリスト	2. マスタリスト	2. マスタリスト
印刷順序	3. 診区一読み順	3. 診区一読み順	3. 診区一読み順
印刷範囲(診区)	11～97	11～97	11～97
印刷条件	1. 管理番号が付いていないマスタのみ	1. 管理番号が付いていないマスタのみ	1. 管理番号が付いていないマスタのみ

- (注意) 1) 管理番号、単価、単位等も同時に正しく修正してください。  
2) 診区53(部位)と87(コメント)は、チェック不要です。

②電算コードの付いていないマスタが無いかもチェックしてください。

手順) [初期メニュー] → [レセプト電算] → [マスタメンテナンス]

→ [点数マスタチェックリスト印刷]

※印刷形式、印刷順序、印刷範囲は前ページの表と同じものを指定してください。

システムの種類	SX-J	SX-R	RX
印刷条件	電算コード未設定	電算コード未設定	電算コード未設定

(注意) 1) 電算コード、単価、単位等も一緒に正しく修正して下さい。

2) レセプト電算システムを導入されていない医療機関様は、②の作業は必要ありません。

#### ■【病名マスタの点検】

病名マスタに関しても、電算コードが付いていないマスタを印刷することができます。

今回同時に出だし、内容の確認をしていただく事をお勧めします。

ご不明な点は弊社サポートグループまでお問い合わせください。

## ● 酸素マスタの見直しについて ●

平成27年1月～12月における酸素の購入価格の実績を今年(平成28年)の2月に厚生局に届出された事と思えます。平成28年4月からの診療報酬請求においては、今年届出いただいた価格で請求することになりますので、新世代マスタ(平成28年4月世代)の酸素マスタの価格及び正式名称などの変更をお願い致します。変更箇所は以下の項目です。

①「正式名」 } 名称中の単価「¥0.00円」も変更してください。

②「表示名」 }

③「単価」

④「購入価」・・・マスタの画面でF6を押して下さい。「購入価」が表示されます。

(注意)・設定単価は、厚生労働省が決めている上限価格を超えて設定できません。

また、離島加算地域では離島加算の上限額を超えて設定することはできません。

・変更後、会計入力で補正率1.3倍で計算されることを確認してください。

・2気圧で使用される酸素については、「単価」は「購入価」の2倍に設定してください。

## ● 医療機関でのマイナンバー取り扱いについて ●

医療機関様のマイナンバーの取り扱いについて以下のような情報がありましたので、紹介させていただきます。(確定の情報ではありませんが、ご参考までに…)

2015年12月10日に厚生労働省により「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会 報告書」が公表されました。

医療機関におけるマイナンバーでの取り扱いについては、マイナンバーに対応したICカードを患者様が受診時に、窓口のカードリーダーに読み込ませるといったものになりそうです。

ICカードが被保険証のかわりとなり、カードの情報を読み込んだ時点で保険の有効性のチェック等が行われるようです。

このカードにはマイナンバーを記載しないとの事で、マイナンバー漏えいのリスクを回避する仕組みになっています。

## ● よもやまばなし ●

### 漢字について

中国での漢字の起源ははっきりしておらず、日本にいつ頃伝わったのかもはっきりしていないようです。

漢字について音読みと訓読みがありますが、中国から伝わった発音を元に音にしたのが音読み。

漢字に元々日本にあった読みを当てはめたものを訓読みというようです。

日本に入ってから漢字は変化してきており、漢字の簡略化が進んでいるようです。

〇〇醫院→医院 〇〇會→会 といったようなものは、現在でも目にするところです。

これは中国でも同じで、漢字を簡略化した簡体字が現在一般的に使用されているようです。